<地域経済の現場から>

リストラクチャリングと地域経済 - IBM 野洲工場を例に-

水野直輔

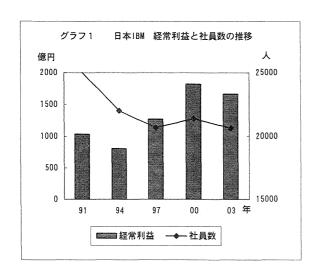
はじめに

現在、企業間でのさまざまな統合や、企業分割が盛んに行われている。今でこそリストラ(「リストラクチャリング」の略称。以下同じ)という言葉も目新しくないが、今からおよそ 10 年前にリストラという言葉をはじめて世に広めた火付け役が日本 IBM であり、滋賀県にある IBM 野洲工場はその実験台としてさまざまな形態のリストラが取行された。ここでは日本IBM のリストラを切り口に、企業のリストラと地域経済との関係を主に報告するものである。

IBM について

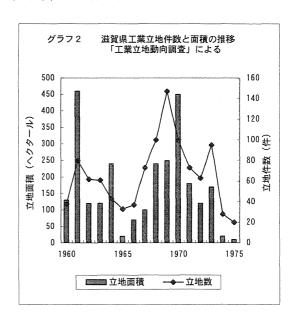
日本 IBM は、IBM (本社アメリカ) の子会社として 1937 年に設立された。資本金は 1,353 億円、社員数は 19952 人 (2004 年時点) で、本社は東京にある。

事業内容は、情報処理システム・ソフトウエア等の開発及び製造、サービスによるソリューション(問題解決)を提供することである。従来、国内には二つのハード関連の事業所があった。一つは、神奈川県にある藤沢事業所であるがこの最主力工場のハードディスク製造部門は 2002 年に日立に売却された。もう一つの工場が 1970 年に設立された野洲工場であり、半導体やプリント配線基板、電子回路実装製品製造を行い、一方で、半導体と実装技術などの設計開発も行っている。今回焦点となるのはこの野州工場である。



野洲町に IBM が誘致されるまでの経緯

IBM が野洲町に誘致されたのは 1970 年である。当時、滋賀県は阪神工業地帯の外郭地域として注目を集



め 1960 年代に名神高速道路が開通されたのを追い風 に発展していた。滋賀県へ工場立地がさかんに行われ た時期にはグラフ2のとおり、ふたつのピークがある が、この時期は60年代後半から73年の第一次石油危 機にかけての第二のピーク時に当たる」。なお第一次 は61年から63年であり、この時期は新産業都市の建 設が開始され全国的に工業誘致運動が展開された。滋 賀県では61年に県の誘致条例が制定され、68年には 県税の免税措置に関する条例も制定された。その結果、 56年から69年に立地した760件の工場のうち約6割 にあたる 440 件は誘致工場であった 2。滋賀に誘致さ れた工場は主に企業の分工場(本社のブランチの意味) であり「分工場経済地域」が形成された。日本 IBM の 野洲工場も IBM 世界本社の分工場として誘致された が、このほかのエレクトロニクス関連企業では松下、 NEC、東レなどが次々と滋賀県に分工場を建設した。 日本 IBM は、その中でも外資企業による最大資本の 工場として注目を集めた。野洲町にはIBMの他に村 田製作所、マックスファクターといった大手企業が進 出したが、町税収への貢献度では後述するが IBM が 規模的に 最大であった。

IBMの中での野洲工場の位置づけ

そもそも日本 IBM はアメリカ IBM の子会社であり、独立した 意思決定権を持つ会社でない。したがって IBM の中での野洲工場の位置づけをみた場合、世界の IBM の中で APTO と呼ばれる「IT の中でもハード関連部門の みを統括する縦割りの組織」に属する一員という側面 が支配的であって、日本 IBM は人事関連、給料福利等の意思決定が主に委ねられていた。従って同部門の Worldwide なリストラ計画および生産投資計画に関する意思決定は米国から直接下されていた。

しかし現在ではリストラが行われる際の意思決定は不明確になってきており、IBM 本社の100%子会社になる場合もあれば日本 IBM の子会社にある場合もあり、その切り分けはあいまいになってきている。いずれにせよ IBM の世界戦略からすると日本は技術水準がいくら高いとはいえ、人件費、インフラが高いため、かねてより投資に及び腰の傾向があった。なおIBMのハード部門売却はフランス、ドイツそして本国のアメリカでも行われている。

IBMリストラの歴史

野洲工場のリストラは大きく三段階に区分されるがいずれも日本企業のリストラの先鞭をつける形になっており、社会に大きな影響を与えている。

最初は 1990 年であり、この時のリストラは全世界 IBM 対象のリストラ指令が米国 IBM から発令されたのが発端で、各国の IBM に対して削減人数の割当てが決定された。そしてそれを基に日本 IBM 国内事業所のリストラが行われた経緯があり、当時の野洲工場の従業員 2,000 人は(推定)約 1,500 人に削減された。これはその後、日本の企業に広まった「早期定年退職プログラム」の先駆けである。

第二次リストラは 2001 年4月に施行された「会社分割法」により同工場の主力部門であった半導体部門が、エプソン社との合弁会社となった。この第二段階のリストラで IBM はハード部門を切り離す方針を明確に打ち出した。こうした流れの背景には、IBM が製造における設備投資のコストやリスクを回避し、製品製造業からサービスソフト産業へと移行しようという意図が読み取れる。なおこの傾向は IBM のみならず近年はセイコーエプソン、東芝など他のエレクトロニクス企業でも同様な部門の合弁化が進んでいる。このように、日本 IBM をはじめとするエレクトロニクス産業をめぐる状況は、業界内の再編、再構築がグローバルな規模で進行しているといえる。

IBM 野洲工場の現状

これら一連のリストラの流れを受けて野洲駅前の

72,000 坪の一等地にある工場敷地は 現在は 15 社の 寄り合い所帯からなる工業団地となっている 3。そし てリストラの第三段階として、この 4 月に液晶合弁会 社において実質的な大量解雇が行われた。これは I B Mのリストラの歴史上はじめての大量解雇であり、 I B Mのリストラは新たな局面に入ったのと同時に他の 大企業でも同様なやり方のリストラが波及することが 懸念される。

IBM の野洲事業所は、1990年ころまでは大型コン ピューターの生産を工場内の一貫生産でまかない、自 己完結をしていた全国的にみてもとりわけユニークな 存在であった。それが今や各部門の有機的なつながり は消滅してきている4。そして工場全体が工業団地化 されたという意味において、再度ユニークな存在とな ったのは皮肉である。滋賀県下には 1980 年以降、多 くの工業団地が形成されたが⁵、野洲事業所もそのひ とつに成り下がった格好になる6。しかしいくら工業 団地になったといえ同じ工場内の会社同士の連帯は継 続するべきであり、さらに過去に協業していた製品技 術の中で協力できる部分は改めて協力し合うことが今 後のお互いの生き残りをかけて一つの鍵になるのでは ないか。安全衛生、環境などの周辺事情についても情 報共有し協力し合うことが、近年増加している大企業 での事故を未然に防止する意味でも重要である。IB Mは工業団地の今後のあり方の手本も示すべきである と提案したい。

労働組合と地域経済について

ここで当工場の労働組合と地域経済との関係につい て簡単にふれたい。IBM 野洲工場はもともと労働組合 のない工場であったが前述の第一次リストラを発端に IBM のリストラのバロメーターとして現在まで発展 してきた。しかし、その背景には、日本 IBM の労働 組合が属する全日本金属情報機器労働組合(通称 JMIU、上部団体は全労連)の地方組織(京滋地本) と野洲守山連絡会の支援が大きな支えになってきた。 全労連は労組の組織化が容易でない中小企業に労組の 種をまいて横の連帯を強化しながら地道に社会変革に 取り組んでいる。この取り組みは地域経済と見えない ところで密接な関係があるといえる。しかし今後は労 働問題の連帯協力にとどまらず、相互のビジネスの有 効な情報交換ができれば、リストラ、産業空洞化の波 を食い止める動きが今後表面化してくることも期待で きる。

IBM のリストラが地域に与える問題

ここで野洲工場のリストラが地域経済に与える影響 および問題についてふれてみたい。国から普通交付税 の交付を受けていない優秀な自治体である野洲町(本 年 10 月から中主町と合併して野洲市となる)にとっ て企業からの税収は貴重な財源である。かつて IBM 野洲工場従業員およそ 1,500 人のうち 2 割は町内住民といわれ、一時期は町税収の三分の一を IBM がまかなうほどだったのが、近年では固定資産税と法人町民税の均等割り(支払うべき税金の最低水準)だけという事態も起きているといわれている 7。滋賀県の県税収についても過去の積極的な企業誘致活動の勢いに乗って右肩上がりの堅調な成長を続けてきたが 2002 年に至ってはじめて落ち込みをみせた 8。滋賀県の工業誘致の停滞と誘致された工場のその後のリストラが主な原因と考えられる。

上記の事実をふまえて、これまで IBM 野洲工場は、野洲町地域経済にどれだけの影響を与えてきたのかを把握する必要がある。野洲町に限らず誘致企業の地域経済への貢献度を数値化することは、大きなリストラがあった際の当該自治体財政の参考値として今後必要になるのではないだろうか。市町村レベルでの財務情報開示が求められる。それに加えて国レベルでの情報収集も、自治体での個々のリストラ情報を統括的に分析する意味でも、重要である。しかし現段階においては企業のリストラがどれだけ社会に影響を与えたかを示す数値指標は、国の機関には全く存在しないのが実情である。

次に法律的観点に照らしあわせてみると、地方自治 体における条例の中で企業関連の条例の一つに企業誘 致条例がある。これは市町村が大企業を誘致する場合 の税制上の優遇措置などの条項が織り込まれているの が特徴である。ただこの条例には誘致された企業が行 うその後のリストラについて、なんら規制が盛り込ま れていないという決定的欠陥が存在する。それどころ か当工場の場合のように次々とリストラが敢行されて も、なんら役場へ届け出る義務がないのである。今後 もさらにリストラが行われていく上で、条例によりリ ストラ計画の届出を義務づけることは、優遇条件つき で誘致された企業の最低限の社会的責務であるという のは極めて常識的見解と思われる。長野県の事例では 県が企業のリストラによる大量解雇について従業員の 雇用先確保支援をする姿勢を示した例もあるが、この 程度ではまだ十分とはいえない。以上、今後一層多様 化するであろう企業によるリストラに対抗するために、 地方自治体を交えての有効な手段を緊急に講じる時期 にきているといえる。

リストラの地域経済への影響のタイプ分け

次に、IBMのリストラを他企業と比較する意味で、 企業のリストラが地域経済に与える影響度合いについ て、リストラの形態別に大きく4タイプに分類してみ た。以下がそれである。

タイプ 1:工場ごと別の大企業に売却されて事業を継続(IBM 藤沢)

このタイプは、会社分割法により工場ごと日立の子会社になった I B M 藤沢の事例である。日立の傘下で 1 0 0 %子会社として事業が継続される場合は地域経済という観点からは今のところ影響は薄いが、社員の同意なしに移籍した点をめぐっては現在裁判闘争中である。

タイプ2:各部門が分社化されて地域経済貢献を継承 (IBM野洲、住友重機新居浜)

新居浜において住友グループで形成される工場は親会社の地域経済貢献を子会社が継承する形を保っている。野洲IBMの事例も類似はしているが今後、さらに大きなリストラが行われてIBMからますます切り離されていくようなことがあれば、子供が親の責任を継承するというロジックは成り立たなくなっていく。個人的には売却先での事業の発展による新たな地域への貢献を望みたい。

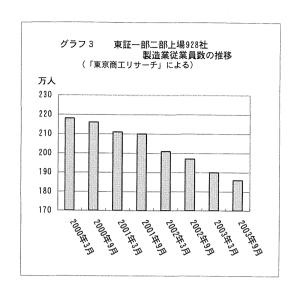
タイプ3:地域下請け企業と密着した大企業の完全撤退(日産自動車座間工場の閉鎖)

このタイプは日産自動車座間工場の閉鎖に代表されるように、地域の下請け中小企業と密着した大企業が撤退する場合である。このタイプでは、町全体が企業城下町の様相を呈しており、その影響はもっとも甚大であると容易に推測できる。

タイプ4:地域企業との関係の薄い一匹狼的大企業の 撤退(モトローラ仙台の海外移転)

同じ完全撤退でもモトローラ仙台の事例のように、 地元企業との関係がさほどないエレクトロニクス関連 工場の場合は、地元の中小企業までは大きな損害を与 えないといえる。ただモトローラの場合、仙台市から 財政的補助(企業誘致奨励補助金)を受け、毎年の固 定資産税も免除されていたなかでの一方的な工場撤退 であり、その意味では地方自治体にとっての損害は甚 大であり、企業責任が問われる。

以上、4つの典型的事例を紹介した。しかし本来リ ストラとは、経営再建、事業再編による増益を地域経 済へ還元するのが理想的な姿であることを鑑みると本 来の意義を見失っている事例が大半を占めるのは遺憾 である。ここで上記をふまえて日本全体の状況を見て みよう。近年の大企業のリストラにより日本経済は 2003年3月期一見V字回復したとの報告がある9。し かし、その背景には完全失業率にして5%、人数で300 万人を超える失業者、そして大企業と中小企業との格 差をより増大させる大企業優先の政治体制があり、恒 久的な改善がなされたとはとてもいえない。グラフ3 はリストラにより大企業の従業員数の推移を表してい る。ここ3年で24万人もの従業員が大企業から消失 したことがわかる。これは裏を返せば当工場のように リストラされて子会社化したタイプの中小企業従業員 の増加を暗示している。国のより積極的な中小企業対 策、地域活性化対策を要求したい。



東京一極集中問題

ここでIBMと地域経済の関係についてのもう一つ の視点である東京一極集中についてふれてみたい。こ れは前述した地域活性化にもつながる重要な問題であ る。IBM野洲工場のリストラはすでに述べてきたよ うなハード部門の切り離しという意味合いに加えて、 立地地域という観点からみると「機能を地方から撤退 して東京へ集中させるリストラ」という見方ができる。 これは日本IBMにおいては野洲工場に限ったことで なく、大阪、名古屋でのIBMのITサービス拠点に おいてもソフトとハードの違いはあれ、同様に地方で の機能を東京へ集中させ、人員を東京へ異動させると いう形のリストラがここ数年おこなわれている。また この傾向はIBMに限らず他のIT関連会社、そして IT以外の金融業でも同様な傾向が確認されている。 主な理由としては機能の集中化による業務の効率化が 挙げられる 10。

さらには yahooBB に代表されるブロードバンドテクノロジーをはじめとするインターネット関連の中継拠点についても 95%が東京に一極集中している事実があり、同時に I T関連の人材も東京に集中している。わが国では、近代化第二局面の「産業化」において、ヒト・モノ・カネが東京に集中する東京一極集中構造が形成された。そして、近代化第三局面である「情報化」のスタート段階においても、強固な東京一極集中構造が形成されようとしているわけである。一極化を緩和して地域経済を活性化することは地域経済への負のスパイラルを断ち切るためにも重要である。ここでいう負のスパイラルとは、「インフラ整備が遅れる」でいるのスパイラルとは、「インフラ整備が遅れる」を断発生しない→産業が育成されない→に、「産業が育成されない→雇用が生まれない→優秀な人材が流出する

→産業が育成されない」という悪循環が内在している 11。場所を選ばない利便性が売りのパソコンの普及が 逆に地方の自立機会を奪う結果を招いたのは現代社会 の大きな矛盾のひとつといえる。

IBM の提唱するオンデマンド 12 を実現するには地方における IT 拠点の充実化は不可欠であり、IT 産業のけん引役である IBM は東京に集中する機能を分散すべく他社の先鞭をつける社会的使命があるのではないか。

結論

以上の結論としては以下の点が挙げられる。

第一に、IBMのリストラは地域経済のみならず、IBMのリストラが他社の先鞭となっている点で、グローバル経済にも大きく影響を及ぼしている。

第二に、無理なリストラに歯止めをかける手段としては自治体も交えて、誘致企業の撤退に歯止めをかけるための条例の整備、企業関連の税収の数値公表などさまざまな方向から策を講じるべきである。

第三に、工業団地のあり方の手本を I B M が示す意味でも工場内の会社間のビジネスの連携を再構築し、地域労組との情報交換を通じて地元企業、関連企業の関係をより緊密することが望まれる。

第四に、現在IT業界関連の機能が東京一極集中している問題についてもIBMは率先して対策を講じるべきである。

総括

地域経済の視点からリストラについて論じてきたが、グローバルな視点でみると企業の海外移転による産業空洞化が深刻化している。そしてさらにアメリカでは IBM をはじめとする I T産業のソフト関連事業をむこう 10 年計画で中国、ロシア、インドへ移転する計画が進んでいる ¹³。グローバルな視点でみるとより大規模なリストラによる業界再編が展開されているわけであり、その意味では地域経済との関係のみについて論じるのはいささか偏りがあるが、日本のものづくりを守るために国、自治体、企業、労組そして研究者などの組織の枠を超えて改善できる点は早急に改善してゆくことが大切であり、その意味で今の社会は重要な折り返し地点にきているといえる。

¹ 高山正樹「滋賀県工業の立地構造」(辻悟一編『変 貌する産業空間』世界思想社、1994年)

² 川端基夫「滋賀県の地域開発政策と工業立地」(同上書)。

³ 現在、半導体部門は会社分割されてセイコーエプソンとの合弁会社に、液晶部門は台湾の会社との合弁

- 化、プリント基板製造部門は京セラへ売却され、プリント基板設計部門はアメリカの会社へ営業譲渡化された。それぞれの部門が異なる方式でリストラされたのでリストラ見本市と比喩されている。
- 4 一貫生産を断念した背景には 1985 年プラザ合意 後の円高に起因する産業空洞化が進行する一方で、 I T産業界におけるアジア諸国の台頭により価格競争が 激化し、自社でまかなうより他社に委託するほうが安価で済むようになったためであり、子会社でさえ価格競争の波にさらされるのをいとわない I BMの容赦ない姿勢がうかがえる。親会社 I BMが自社製パソコンのために現在納品しているのはハードディスク、プリント基板、液晶ディスプレーの一部のみである。
- 5 前出、世界思想社、1994年。
- 6 滋賀県では1980年代から工業団地化が進んだが、 滋賀県での工業団地の欠点は県下企業との結びつきが 弱い点である。いかに地元企業との有機的関連を強め るかが今後の課題である。
- 7 赤旗 2001 年 12 月 15 日付け記事より
- 8 企業が税収に関係するのは県では法人事業税、不動産取得税など、市町村では固定資産税、法人住民税がある。
- 9 新光総合研究所の報告

(http://www.shinkorri.co.jp/keizai/keizai.html)

- 10 外資系金融会社の地方撤退の事例では、支店を通さなくても本社から直接パソコンを通じてやりとりできるようになったのが地方撤退の理由である。そういう意味では I B M の「地方に仕事がなくなった」という東京移転の理由とつじつまが合う。ただこの問題については研究報告に乏しくて定量的な議論ができないのが残念である。
- 11 丸田一編「ブロードバンド化政策がもたらす地方暗黒時代」

http://www.glocom.ac.jp/project/chijo/2002_06/2002_06 22.html

12 お客さまのニーズに合わせてできるだけ早く、必要な時にキメ細かな対応ができるということ。 I BM は e-business など多くの和製英語をも社会に広めた。 13 オフショアリングと称され、アメリカ IBM 労組では現在、最重要課題の一つである。

(日本 IBM 労働組合野洲分会書記長 mizuno.naosuke@yasu-semicon.com)